

「仮想的市場評価法（CVM）適用の指針（案）」に関する意見の募集について

平成21年 6月1日

大臣官房 技術調査課（内線 22339）

公共事業調査室（内線 24295）

TEL:03-5253-8111（代表）

公共事業の便益計測手法の一つである仮想的市場評価法（CVM; Contingent Valuation Method）については、複数の事業分野の事業評価マニュアル等に便益計測手法として位置づけられており、適用事例も増加しています。しかしながら、CVMの適用対象としている効果の内容や適用方法について、必ずしも事業分野間で整合性が保たれているとは言えない状況にあり、また、事業によってはCVMの適用の仕方に未熟な面が残り、事業評価監視委員会等の場において、調査方法や計測精度等の課題について、しばしば指摘がなされています。こうした状況を改善するために、CVMを適用する際に事業分野横断的に留意すべき事項とその対応方法を示すことが求められており、国土交通省では、学識経験者から構成される「公共事業評価手法に関する検討会」「公共事業評価手法研究委員会分科会」での議論の結果を踏まえ、「公共事業評価手法研究委員会」において検討を行い、別紙の案のとおり、「仮想的市場法（CVM）適用の指針」を策定することを検討しています。

つきましては、広く国民の皆様から、この案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。

意見公募要領

○意見募集対象

「仮想的市場評価法（CVM）適用の指針（案）」（別紙参照）【PDF形式】

○意見募集期間

平成21年6月1日（月）～平成21年6月15日（月）（必着）

○意見送付方法

別添の意見提出用紙に記入の上、次のいずれかの方法で送付願います。

（1）電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

宛先：国土交通省大臣官房技術調査課

仮想的市場評価法（CVM）適用の指針（案）担当 宛

電子メールアドレス：jigyohyouka@mlit.go.jp

（2）郵送の場合

宛先：国土交通省大臣官房技術調査課

仮想的市場評価法（CVM）適用の指針（案）担当 宛

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

（3）FAXの場合

宛先：国土交通省大臣官房技術調査課

仮想的市場評価法（CVM）適用の指針（案）担当 宛

FAX番号：03-5253-1536

○注意事項

（1）皆様から頂きました御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせて頂きま
す。頂いた御意見に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承願
います。

（2）御意見を正確に反映する必要があるため、電話による御意見の受付は対応致しかねま
すので、あらかじめその旨御承知おきください。

（3）いただいた御意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があ

ることをあらかじめ御承知おき下さい。

○その他

「公共事業評価手法に関する検討会」、「公共事業評価手法研究委員会分科会」及び「公共事業評価手法研究委員会」の資料及び議事概要等は、下記国土交通省ホームページに掲載されています。

「公共事業評価手法に関する検討会」

http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_09.html

「公共事業評価手法研究委員会分科会」

http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_11.html

「公共事業評価手法研究委員会」

http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_10.html